

催 し



<町内の催し>

(公社)松伏町シルバー人材センター植木剪定講習会

日10月24日(土)午前9時～午後3時
(雨天中止)
場松伏総合記念公園「日本庭園」
対町内在住の60歳以上の方
申・問事前に電話で、(公社)松伏町シルバー人材センター(☎992-4333)へ。

まつぶし緑の丘公園 探鳥会

日本野鳥の会の協力のもと、次のとおりまつぶし緑の丘公園探鳥会を開催します。ぜひご参加ください。

日11月7日(土)午前9時～正午 雨天中止(小雨決行)
場まつぶし緑の丘公園及びその周辺
内公園内の散策路から池のカモ類を観察、近隣の屋敷林や古利根川堤で探鳥
費一般100円、中学生以下50円(保険代ほか)、未就学児無料
※参加希望者は、午前9時までに、管理センター前に集合してください。双眼鏡をお持ちの方は持参してください。
問まつぶし緑の丘公園管理センター ☎991-1211

<県内の催し>

市民フォーラム「乳幼児のむし歯予防-フッ化物の安全性と有効性-」

日10月4日(日)午後1時30分～3時30分
場吉川市中央公民館1階ホール
対吉川市・松伏町在住の方

定500名(先着順)

費無料

【主催】一般社団法人 吉川松伏医師会

【共催】吉川市・吉川市教育委員会・松伏町・松伏町教育委員会

申事前申込み不要。当日、会場で受付してください。

問一般社団法人 吉川松伏医師会
☎048-982-5595

ルール守って明るく住マイル 違反建築なくそう運動法令説明会

日10月13日(火)午後2時～4時
場越谷市中央市民会館 5階第4～第6会議室
内建築基準法の改正及び今後の動向など。無料耐震診断、建築相談は随時受付します。
問新市街地整備課 ☎991-1858

越谷税務署 記帳説明会

説明会では、記帳・帳簿などの保存制度の概要や記帳方法などについての説明を青色申告会連合会と共催で行います。

▶事業所得を有する白色申告の方

日10月28日(水)午前10時～11時30分、午後2時～3時30分、29日(木)午前10時～11時30分

▶不動産所得を有する白色申告の方

日10月29日(木)午後2時～3時30分
場いずれも越谷税務署別館会議室
問越谷税務署 ☎048-965-8111

11月1日は「埼玉県女性消防団員の日」～松伏町消防団レッドエンジェルズによる啓発劇～

平成元年11月1日、埼玉県内で初めて女性消防団員が採用されました。そこで11月1日を「埼玉県女性消防団員の日」とし、県内各地で一

斉に消防団PRが実施されます。

松伏町消防団では、メイン会場であるイオンモール羽生で、防火防災啓発劇を実施します。この劇は、昨年度、国内4団体に選ばれ、全国大会で発表されたものです。

皆さんのご来場をお待ちしています。

日11月1日(日)午前11時～午後7時
啓発劇：正午から午後6時の間で2回実施予定

場イオンモール羽生

問吉川松伏消防組合警防課
☎048-982-3968

募 集



<町の募集>

障がい者スポーツレクリエーション大会参加者・ボランティア募集

障がい者スポーツの体験をしてみませんか！ご家族の参加もお待ちしています。

日11月14日(土)午後1時～3時30分

場B&G海洋センター

内ボッチャ、カーリングなど

費無料

【協力】埼玉県障害者交流センター 埼玉県障害者スポーツ協会、埼玉県障害者スポーツ指導者協議会、松伏町スポーツ推進委員、松伏町民生委員・児童委員協議会、NPO法人ぱっそ

申・問11月6日(金)までに福祉健康課(☎991-1877 ☎991-3600)へ。

10月は「埼玉人権を考える月間」です

松伏町を含む埼玉12市町では、この期間、特に力を入れて人権啓発活動を実施します。

いきいき健康体操教室参加者募集【週1回全8回共通コース】

番号	会場	時間	定員
1	役場第二庁舎 301 会議室	午前	30
2	大川戸農村センター	午後	25
3	内前野会館 Aコース	午前	25
4	内前野会館 Bコース	午後	25
日 10/27、11/10・17・24、12/1・8・15・22 いずれも火曜日			
5	ふれあいセンター Aコース	午前	30
日 10/28、11/4・11・18・25、12/2・9・16 いずれも水曜日			
6	赤岩地区公民館	午後	30
日 10/29(木)、11/4(水)・11(水)・18(水)・25(水)、12/2(水)・9(水)、17(木)			
7	三栄会館	午前	25
8	緑の丘公園管理センター	午後	25
日 10/28、11/4・11・18・25、12/2・9・16 いずれも水曜日			

【時間】 午前の部：10時～正午
 午後の部：1時30分～3時30分
 対町内在住の65歳以上の方
 費無料
 申・問10月2日(金)から16日(金)までに、電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ(申込み順)。

松伏町ファミリー・サポート・センター 保育サポーター養成講座受講生募集

松伏町ファミリー・サポート・センターでは、子育ての支援をしているただけの保育サポーターを募集しています。養成講座修了者は、会員登録後、子育て援助活動(預かり保育や学童・幼稚園・保育所等への送迎など)をお願いしています。
 日 11月5日(木)、11日(水)、13日

(金)、17日(火)、20日(金)、24日(火)、26日(木)、30日(月) 全8回 いずれも午前9時30分～午後0時30分

場外前野記念会館ハーモニー、大川戸農村センター(11/24)、役場本庁舎2階201会議室(11/30)

【講座内容】子どもの生活のケアと援助、子どもの遊び、安全と事故など

対・定町内在住の方で、心身ともに健康で子育て援助活動に協力できる方10名程度

費無料
 申・問10月23日(金)までに松伏町ファミリー・サポート・センター(松伏町地域子育て支援センター内)へ。☎990-9010

<その他の募集>

松伏町私立幼稚園・認定こども園 園児募集

平成28年度の園児募集は、全県下同一日に行われます。入園ご希望の方は、各園までお問い合わせください。

【入園願書配布】 10月15日(木)～
 【入園願書受付】 11月1日(日)～
 問たから幼稚園 ☎991-2828
 こどものもり ☎993-0580
 みどりの丘こども園 ☎991-2277

上級救命講習参加者募集

日 10月25日(日)午前9時～午後5時
 場松伏消防署
 内普通救命講習(成人への心配蘇生法、AEDなど)の内容に加えて、小児・乳児への心肺蘇生法、傷病者管理などを学びます。
 定20名
 申10月5日(月)～19日(月)
 問吉川松伏消防組合警防課 ☎048-982-3968

お知らせ



<町のお知らせ>

平成28年版埼玉県民手帳の販売について

見開1週間のダイヤリー、埼玉県関係機関・県内各種団体の施設や鉄道路線図など生活に便利な情報が満載の手帳です。

【規格・価格】グレイッシュブルー・黒(14×8.5cm)500円(税込み)
 【販売期間】10月19日(月)～12月18日(金)※なくなり次第終了
 【販売・問合せ】総務課 ☎991-1898

平成27年度コミュニティ助成事業が実施されました

宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが実施している「平成27年度コミュニティ助成事業」を受けて、岩尾自治会(下赤岩)で、エアコン、冷蔵庫、テントなどを購入しました。
 問総務課 ☎991-1893



まんまるよやくシステムの停止期間及びリニューアルについて

10月28日のまんまるよやくシステムのリニューアルに伴い、次の期間は、インターネット及び窓口での施設予約・空き状況検索、取消しなどができません。ご予約・取消しはできるだけ停止期間前までにお済ませください。
 【システム停止期間】
 平成27年10月26日(月)午前0時～10月28日(水)午前0時までの2日間
 【リニューアルについて】

松伏町にお住まいの皆さまへ。パスポートの申請・受取りは松伏町役場で。

◆問合せ／住民ほけん課 TEL 991・1866

10月28日(水)から一部内容を追加・修正し、「まんまるよやく」が生まれ変わります。

- ▶ポイント1 処理速度を改善します
- ▶ポイント2 使用日入力画面をわかりやすいカレンダー表示に変更します
- ▶ポイント3 口座引落照会ができます
- ▶ポイント4 スマートフォン専用ページができます
- ▶ポイント5 コミュニケーション広場から、登録利用者同士で交流ができます

☎企画財政課 ☎991-1818

「臨時福祉給付金」の申請はお早めに！

臨時福祉給付金の申請受付は、11月30日(月)までです。
【給付金の対象者】 平成27年度の町民税均等割が課税されていない方。ただし、課税されていない方でも課税されている方に扶養されている方は対象外。
 ※平成27年1月1日時点で松伏町に住民登録がある方が対象。なお、生活保護受給者は対象外
【給付金額】 対象者1人につき6,000円を1回給付
【申請方法】 必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。(申請時には、本人確認書類が必要です)
【受付窓口】 役場本庁舎1階環境経済課の隣の相談コーナー
 ☎991-1872
 受付時間：午前9時～午後4時(土・日曜日、祝・休日を除く)

障害者手帳の体裁の統一について

3種類の障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の規格、表記、色を統一します。
【規格】 11.4cm×7.5cm(現在の身体障害者手帳の大きさ)

【表記】「障害者手帳 埼玉県」

【色】紺色(文字は金色)

【実施時期】平成27年10月

【交付対象】

- ①新規に取得する方
- ②再認定、再判定、更新が必要な方
- ③紛失、毀損により再交付が必要となった方
- ④統一した手帳の交付を希望する方

☎福祉健康課

☎991-1877 ☎991-3600

戦没者等のご遺族の皆さまへ 特別弔慰金が支給されます

☎平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合の戦没者等の死亡当時のご遺族お一人。原則として次の順に対象となります。

- ①戦傷病者戦没者遺族等援護法の弔慰金受給権者
- ②子
- ③生計関係のあった(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ④上記以外の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ⑤「①～④」以外の三親等内親族で1年以上生計関係のあった方

また、前回受給者が亡くなられた場合、他の「戦没者等の死亡当時のご遺族」が受給できる可能性があります。 前回受給者のお身内の方は、ご親類の方々にお知らせください。

☎5年分で額面25万円の記名国債。(今回より1年当たりの額が5万円になり、支給は2回に分けて5年分ごとになりました。)

【請求】平成30年4月2日までに、福祉健康課(☎991-1874)へ。

国民健康保険加入者の方へ 交通事故などで国民健康保険証を使うときには届出を！

交通事故や暴力行為など、第三者

(加害者)の行為によるケガの治療に保険証を使う場合は、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被保険者が保険証を使って治療を受けた場合、町が医療費を負担しますが、第三者が原因による事故などの場合、その負担分は後日、町が加害者へ請求します。町が加害者へ請求をする場合、被保険者が治療をする前に町へ届出をすることが必要となりますので、次の行為に該当するときは、必ず届出をしてください。

なお、届出前に治療を受けた場合、後日、町から被保険者へ返還請求することとなりますのでご注意ください。

- ▶交通事故(自損事故を含む)
- ▶暴力行為(けんか)
- ▶自殺未遂・自傷行為(保険給付を受けるためには届出が必要です) など

☎住民ほけん課 ☎991-1868

住宅用太陽光発電設備の設置費用を補助します

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、既存の住宅に住宅用太陽光発電設備を設置する方に補助します。

【補助金の対象となる方(抜粋)】

既存の一戸建て住宅に太陽光発電設備を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力供給契約を締結する個人の方。

【補助額】 1件あたり50,000円
 ※その他、交付の条件や補助件数に限りがありますので詳細はお問い合わせください。

☎環境経済課 ☎991-1840

浄化槽設置整備事業補助金を交付します

生活排水による水質汚濁を防止



するため、浄化槽の転換(※1)をする方に浄化槽設置整備事業補助金を交付します。現在、申請を受付中です(申込み順)。

【補助対象地域】

公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設等の生活排水処理計画を有する区域を除く町内全域

【補助金の対象となる方】

補助対象地域で、既存住宅で対象人員10人以下の浄化槽を転換により設置する者に対して補助金を交付します。

【交付対象基数】

合併処理浄化槽7人槽 3基

【交付の条件】

浄化槽を転換する年度の3月10日までに実績報告書を提出できるような浄化槽の転換を完了すること。浄化槽法第7条に規定する設置後等の水質検査及び第11条に規定する定期検査を受検すること。

※他に交付条件がありますのでお問い合わせください。

【補助金の額】

(1)浄化槽の転換に要する費用
当該費用の額及び次に掲げる浄

化槽の人槽区分に応じそれぞれに定める額を比較して少ない額

・7人槽 414,000円

(2)処分費

当該処分費の額及び60,000円を比較して少ない額

※補助金交付の条件として、廃棄物処理のマニフェストE票の複写を添付してください。

※平成27年度は配管費の補助金はありません。

※1 転換・・・専用住宅の既存単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を10人槽以下の合併処理浄化槽に入れ替えること。ただし、建築確認申請を要する建築物の新築、増築及び改築に伴う場合を除きます。

☎環境経済課 ☎991-1839

<その他のお知らせ>

オートムジャンボ宝くじ発売

今年のオートムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円！売り切れしだい発売終了！

この宝くじの収益金は、市町村の

明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

【発売期間】 9月28日(月)～10月16日(金)

【抽せん日】 10月23日(金)

昨年のオートムジャンボ宝くじの時効は10月21日(水)です。期限がせまっておりますので、お忘れなく！

空間放射線量測定結果について
(毎月第1木曜日実施)
測定日/9月3日(木)第132回測定

	測定場所	測定値 (単位:μSv)
最小値	大川戸農村センター(砂利敷)	0.039
最大値	老人福祉センター(土の上)	0.083

※詳しくは町ホームページをご覧ください。
☎環境経済課 ☎991-1840



【みんなで進めよう男女共同参画】

問合せ：企画財政課 人権推進担当 ☎ 991-1815

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つ健康で豊かな生活ができるよう、社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現に向けて取り組む事です。

仕事と生活の調和が実現した社会の姿

- ▶就労による経済的自立が可能な社会
若者がいきいきと働く事ができ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。
- ▶健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会
働く人々の健康が保持され、家族・友人などの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持つ豊かな生活ができる。
- ▶多様な働き方・生き方が選択できる社会
誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。